

●香川県選挙管理委員会告示第28号

令和7年7月20日執行の参議院香川県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和7年7月3日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

33,981,900円